

2014年8月29日
在香港日本国総領事館

集合・デモに対する注意について

- 1 香港では現在、2017年の行政長官選挙への普通選挙導入についての検討に関連して、一定の場合には、「セントラル占拠」と称する座込み等の運動を行う、と発言している団体等が見られます。
- 2 報道では、これら団体等は、8月31日に香港行政長官事務所付近で集会を行って運動の全面始動を宣言し、その後も毎週集会・デモを実施したうえ、9月末に「セントラル占拠」を実施すると発言している等、伝えられています。
- 3 かかる動きには、流動的な要素もなお少なくありませんが、これらの運動、特に「セントラル占拠」運動が実施されますと、セントラル地区を中心として、通行や交通機関の運行を中心に、少なくとも何らかの影響や支障が生ずるおそれがあります。
- 4 皆様におかれましては、前後の期間を含めてテレビや新聞等を通じて関連の情報に御留意いただきますとともに、これらの運動が行われている地域やその周辺に不用意に近付いたりしない、万一不測の事態に遭遇する場合の連絡手段等を予め念頭に置く、といった御注意をお願いします。

(お問合わせ窓口)

○在香港日本国総領事館領事部
電話 (代) : (852)2522-1184